

ウ 第2期データヘルス計画の進捗状況

<個別保健事業>

- 1 特定健康診査未受診者対策事業
- 2 健診要医療判定者受診勧奨事業
- 3 要医療判定者重症化予防事業
- 4 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 5 ジェネリック医薬品促進事業

※ 2については保健福祉部実施

特定健康診査未受診者対策事業

＊ 受診勧奨の実施

はがき送付

10月・1月：各2万人ずつ

電話勧奨

6月～3月：3,023人

健診データやレセプトデータを活用し、グループ分けによる勧奨を行った。

➡ 電話勧奨の方が、未勧奨者と比較し受診率が高い！

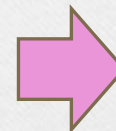
健診要医療判定者受診勧奨事業

(保健福祉部所管)

該当者の健診結果通知表に
受診勧奨コメントを記載



電話による受療勧奨



不在者に
文書送付

血圧・血糖・脂質・腎機能検査において
要医療と判定された方の、医療機関受診率

* H29年度受療率 60.0%

要医療判定者重症化予防事業

目的：要医療判定者の治療中断などによる**生活習慣病の重症化を予防**

医療機関受診状況を確認 (詳細は個別シート参照)

フォローアップの対象や方法について検討

保健指導等の実施

糖尿病性腎症重症化予防事業

平成30年度

* 事業参加者 (8医療機関 通院患者)

プログラム参加者 15名

継続フォロー者 23名

* 保健指導実施期間 6ヵ月

* プログラム終了者の栄養講習会の開催

ジェネリック医薬品普及促進事業

平成30年度

被保険者(※)

「希望シール」の配布や
「こくほだより」などの
配布物への掲載

ジェネリック(後発)
医薬品に変更可能な
先発品を処方されて
いる被保険者(※)

「**差額通知**」の送付
送付回数：4回
送付者数：6,289件

※国保加入者